

令和 6 年 1 0 月 1 日

各務原市内介護保険サービス事業者
各務原市内有料老人ホーム事業者
各務原市内サービス付高齢者向け住宅事業者 各位

各務原市 健康福祉部 介護保険課長

「各務原市介護サービス分野就職ガイドブック」 第 7 版の掲載募集について

平素より各務原市介護保険行政にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、喫緊の課題となっている介護人材確保の支援策の一環として、当市では介護に関わる事業所様の求人情報をまとめた「各務原市介護サービス分野就職ガイドブック」（以下「ガイドブック」という。）を発行しています。

この度、第 7 版（令和 7 年版）を発行いたしますので、求人情報の掲載を希望される事業所様は、下記内容をご確認の上、お申込みくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 募 集 内 容：ガイドブック中「4 介護サービス事業者による求人・アピール」
ページへの掲載事業者の募集

※ガイドブックの内容・構成は各務原市公式ウェブサイト第 6 版をご参照ください。
(<https://www.city.kakamigahara.lg.jp/life/koyou/1001836/1001845.html>)

2. 掲 載 資 格：各務原市内に事業所を有する介護サービス事業者等
3. 掲載スペース：1 法人あたり 1 ページ（A4）→事業者自身で作成していただきます
4. 発 行 時 期：令和 7 年 2 月頃
5. 掲 載 費 用：無償
6. 申 込 方 法：以下、報告用フォームに必要事項を入力して申込
(<https://logoform.jp/form/en3w/752534>)
7. 掲載申込期限：令和 6 年 1 0 月 3 1 日（木）
8. 原稿提出期限：令和 6 年 1 1 月 2 9 日（金）
9. 注 意 事 項 等：当事務連絡 2 ページ以降をご参照ください



≪次頁へ続く≫

【ガイドブックの配布方法】

- ① 各務原市公式ウェブサイトにてPDFファイルを掲載
- ② 紙冊子を配布

配布先：介護福祉士を輩出している高校・大学・専門学校、県社協、イオンモール各務原インター、市公共施設、福祉合同企業説明会&相談会 ほか

【掲載原稿作成の流れ】

※第6版に掲載済みで内容に変更がない場合は、原稿の提出は不要です。

- ① 事業者は、市が用意した Microsoft Word 形式（Microsoft Excel 形式も可）の別紙「ガイドブック原稿テンプレート」にあわせて求人原稿を事業者自身で作成する。（レイアウト再現の都合上、原則 Microsoft Word 形式での作成をお願いします。）
- ② 事業者は、作成した求人原稿を提出期限までに電子メールにて市に提出する。
- ③ 市は、提出を受けた事業者の求人原稿と、市が独自に作成したページを結合し、ガイドブックを発行する。

【原稿作成にあたっての注意事項】

- ① 掲載内容は、別紙「ガイドブック原稿テンプレート」に記した必要十分な内容を満たしていれば、その他アピールについては事業者の自由とします。ただし、虚偽や公序良俗に反する内容と認められる場合は、掲載をお断りする場合がございます。
- ② 紙冊子は普通紙に高速インクジェットプリンターで印刷しますので、市販のパンフレットほど綺麗には出力されません。あまり細かい文字や模様、微妙な色調はうまく再現されない可能性がありますのでご注意ください。
- ③ 掲載情報は「2024 年 12 月 1 日時点」を原則とします。

【Q&A】

Q：1 法人で複数の事業所を運営している。事業所ごとに掲載したい。

A：原則 1 法人 1 ページとさせていただきます。ただし、申込が少なく、紙面に余裕がある場合は個別にご相談させていただく可能性がございます。

Q：ガイドブックの発行元はどこになるのか。

A：各務原市健康福祉部介護保険課です。ただし、求人内容や法人情報については事業者自身の責任となります。

Q：参加事業者が多過ぎた場合、掲載を拒否されるケースはないのか。

A：参加事業者が想定よりも多い場合は、紙冊子に限り、1 ページに 2 ページ分を縮小印刷するなどの対応を行う可能性があります。この場合、文字が小さくなる等の弊害が出ますので、あらかじめ参加事業者様にお知らせさせていただきます。

Q：ガイドブックはどのくらい配布されているのか。

A：これまでに1,000冊以上配布しています。配布先は、本事務連絡2ページ【ガイドブックの配布方法】内をご参照ください。

Q：開設準備中の掲載はできるか。

A：開設に必要な申請、届出、登録の手続きが完了している場合は可能です。

以上

お問合せ先 申込先 原稿提出先	各務原市 健康福祉部 介護保険課 施設指導係 担当：奥村	
	電 話	058-383-2067（直通）
	F A X	058-383-6365（代表）
	Email	kaigo★city.kakamigahara.gifu.jp

※メール送信時は★を@に変えてください